

県民ギャラリー利用の手引き

(平成21年4月1日～)

静岡県立美術館

〒422-8002

静岡市駿河区谷田53番2号

TEL 054-263-5858

FAX 054-263-5767

<http://www.spmoa.shizuoka.shizuoka.jp>

県民ギャラリー利用の手引き

1 基本的事項について

①使用上の注意事項

- ・県民ギャラリーは、美術に関する展覧会を開催する場合に利用できます。なお、美術に関する展覧会であっても、収益を目的とした場合は利用できません。
- ・使用期間は、原則として1週間単位です。搬出入は以下のとおり行ってください。優先予約等で2週間以上使用する場合は、美術館管理係までご連絡ください。
 - <搬入> ・月曜 13:00～17:30
 - <開催期間> ・火曜～日曜 10:00～17:30
 - <搬出> ・月曜 10:00～12:30
- ・作品の搬入及び搬出は、必ず休館日(通常月曜日。月曜が開館している場合は火曜日)に行ってください。
- ・開催期間のうち、審査等で閉室する日がある場合や、最終日など片付け等で早めに閉める日がある場合は、必ず事前に申し出てください。
- ・県民ギャラリーの開閉は警備員が行います。開閉に立ち会う人は、使用承認書(又は写し)を提示してください。
- ・搬出入は原則として指定された搬出入口を使用してください。搬出入口は高さ3m、幅3mです。
- ・0.5トン以上の重量物の搬入は、事前の打ち合わせを必要とします。
- ・照明器具の調整、展示パネルの移動等は、美術館職員の指導のもと行ってください。
- ・使用者が施設に特別の設備をしたり、備え付けの以外の物品を使用する場合は許可が必要です。
- ・使用期間中の展覧会の案内ポスター類は、ギャラリー入口の取付スタンド(美術館で準備)を利用してください。
- ・使用期間中の展示品の管理(地震対策を含む。)は使用者の責任において行い、開室時間中は常時会場責任者、監視員を配置してください。
- ・地震、火災等の災害が発生した場合には、館内放送及び美術館職員の指示に従い、会場責任者及び監視員が責任をもって来場者を安全な場所に誘導してください。また、自然災害により被った損害については、美術館では一切責任を負いません。
- ・毎日必ず日誌を警備室で受け取り、入場者数などの必要事項を記入のうえ、帰りに警備室に届けてください。
- ・館内はすべて禁煙です。
- ・控室での飲酒や、出前による飲食はご遠慮ください。給茶用具等は各自ご用意ください。
- ・毎日清掃を行い、大きなゴミ類はお持ち帰りください。
- ・搬出時には、搬入した物品をすべて搬出すると共に施設等を原状に復し、美術館職員の点検を受けてください。
- ・管理上の必要から美術館職員がギャラリー、控室、搬出入口などに入入りする場合があります。

②遵守事項

- ・作品の搬出入は、必ず休館日に行うこと。
- ・使用する権利を他の者に譲渡、又は転貸しないこと。
- ・承認を得た使用目的以外に使用しないこと。
- ・展示品の販売をしないこと。また図録の販売を行うときは許可を受けること。
- ・公益を害し、あるいは善良な風俗を乱す恐れのある作品等を展示しないこと。
- ・他人に危害を及ぼす恐れのある物、及び動物を持ち込まないこと。
- ・施設、備品等を傷つけたり汚染する恐れのあるものを使用しないこと。
- ・ギャラリー内で、火気、水を使用しないこと。
- ・ポスター、チラシ、案内状等には主催者名と問い合わせ先を明示すること。また、会場を表示するときは、「会場」の文字を入れ、「静岡県立美術館県民ギャラリー」と大きさの統一された文字で表示すること。
- ・団体及び個人の展覧会歴に県民ギャラリー使用の展覧会を掲載する場合は、会場名を「静岡県立美術館県民ギャラリー」とすること。
- ・ギャラリー内で飲食をしないこと。
- ・大声を出したり暴力をふるうなど他人に迷惑をかけないこと。
- ・美術館職員の指示に従うこと。

* 以下のような事態が発生した場合、使用承認を取り消すことがあります。

- ・美術館の管理上支障があると認められるとき。
- ・営利を目的とすると認められたとき。
- ・使用料を期限までに納めなかったとき。
- ・使用の申請に複数申請等の不正又は虚偽の申込があったとき。
- ・遵守事項を守らないとき。
- ・その他美術館の施設を利用することが適当でないと認められるとき。

ただし、上記により使用承認を取り消した場合でも、使用料は納めていただくことになります。

2 申込み手続について

①申込受付

- ・使用の申込みは、下記申込期間中に、インターネットにより、静岡県施設予約システム「とれるネット」の利用者登録の手続きをして、利用者IDカードを取得した後、同システムの県立美術館の画面から、申込の必要事項を入力してください。
- ・抽選申込期間は、使用希望する月の6ヶ月前の1日の9:00から15日の23:59までです。優先予約を希望する場合は、美術館管理係までご連絡ください。
- ・抽選申込期間の申込件数は1人1件までとします。抽選後は何件でも申込みます。
- ・抽選終了後の空き日(利用希望月の6ヶ月前の26日の9:00から利用日の10日前)については、随時インターネットにより、申し込みが可能です。

②申込確定

- ・抽選申込の場合は、16日にコンピューターで自動抽選処理を行います。その後、17日の0:00にとれるネットで当選の可否が表示されます。当選した場合は、17日の0:00から25日の23:59までの間に、とれるネットで確認入力の作業を行ってください。
- ・抽選に当選した場合でも、確認入力を行わないと、決定が自動的に取り消されますので、ご注意ください。
- ・抽選ではなく随時の申込の場合は、申込を行った時点で確定となります。
- ・一度申込が確定すると、キャンセルはできませんので、ご注意ください。

③使用承認書の送付

- ・申込確定後、翌月に当館より使用承認書を発送いたします。
- ・送付された使用承認書は、施設を利用する当日まで大切に保管してください。利用当日は使用承認書を持参の上、警備員に提示をお願いいたします。

④納入通知書の送付

- ・使用承認を受けた場合は、使用料を納入通知書により所定の期限までに支払っていただきます。なお、納入通知書については次ページを参照ください。
 - ・納入通知書は、使用承認書と一緒に送付します。
 - ・一旦使用承認し納入通知書を発行した後、使用承認を受けた者の都合によりキャンセルをする場合は、使用料を納めていただくこととなります。また、使用承認後に使用日の変更をすることはできませんので、改めて使用承認の申請をしていただくこととなります。
 - ・使用料は災害その他の不可抗力によりが利用できなくなったとき以外は還付しません。
- ◆抽選申込から承認までの流れは、以下のとおりです。

使用希望月	抽選予約申込期間	申込確定期間	使用承認書及び納入通知書発送
1月	前年7月1日～7月15日	前年7月17日～7月25日	前年8月中
2月	前年8月1日～8月15日	前年8月17日～8月25日	前年9月中
3月	前年9月1日～9月15日	前年9月17日～9月25日	前年10月中
4月	前年10月1日～10月15日	前年10月17日～10月25日	前年11月中
5月	前年11月1日～11月15日	前年11月17日～11月25日	前年12月中
6月	前年12月1日～12月15日	前年12月17日～12月25日	1月中
7月	1月1日～1月15日	1月17日～1月25日	2月中
8月	2月1日～2月15日	2月17日～2月25日	3月中
9月	3月1日～3月15日	3月17日～3月25日	4月中
10月	4月1日～4月15日	4月17日～4月25日	5月中
11月	5月1日～5月15日	5月17日～5月25日	6月中
12月	6月1日～6月15日	6月17日～6月25日	7月中

3 使用料について

①使用料

施設名	面積	壁延長	1日あたりの使用料 ※()は入場料を徴収する場合
県民ギャラリーA	276㎡	43.8m~75.3m	¥11,300円 (¥16,950円)
県民ギャラリーB	214㎡	29.9m~64.5m	¥8,500円 (¥12,750円)

②支払方法

送付された納入通知書と使用料を、「③取扱場所」に記載した金融機関等の窓口へ提出していただくだけで、提出の前に記入の必要はありません。また、手数料は一切かかりません。

③取扱場所

静岡銀行、駿河銀行、清水銀行の本店及び各支店、

または県内に所在する都市銀行、信託銀行、地方銀行、信用金庫、商工組合中央金庫、日本興業銀行、静岡県信用農業協同組合連合会及び農業協同組合、静岡県信用漁業協同組合連合会及び漁業協同組合、静岡県労働金庫。

④納期限

納入通知書の納期限の欄に記載してある期日までにお支払いいただくことになります。(使用承認書と一緒に郵送します。)

使用料を納期限までに納めなかったときは使用承認を取り消す場合があります。

⑤注意事項

窓口では、納入通知書兼領収書に金融機関等の領収印を押して返却されます。これが領収書となりますので、大切に保管しておいて下さい。

既納の使用料は災害その他の不可抗力により施設等が利用できなくなったとき以外は還付しません。

4 その他

- ・土日祝日は予約が集中する傾向にありますので、ご了承ください。
- ・発行したポスター、チラシ、案内状、図録等の資料を事前に各1部ずつ美術館へ提出してください。
- ・会場の夜間警備は、通常警備で責を負う範囲以外のものについては、美術館は一切責任を負いません。
- ・使用者の責めに帰すべき理由により施設備品等を損傷したときは、実費を弁償していただきます。
- ・視覚に障害のある方が盲導犬を帯同している場合は、観覧を認めてください。
- ・利用日が土日祝日の場合は、美術館観覧者も多数来館するため、駐車場や公共交通機関が混雑する場合がありますので、ご注意ください。

静岡県立美術館県民ギャラリー利用規定

(目的)

第1条 静岡県立美術館の組織及び管理に関する条例施行規則(平成3年静岡県規則第24号)第5条及び第12条に基づき、県民ギャラリーの管理を適正に行うため、次のとおりこの規定を定める。

(利用範囲)

第2条 県民ギャラリーは、美術に関する展覧会を開催する場合に利用できる。

2 美術に関する展覧会であっても、収益を目的とする場合は利用できない。

(使用期間)

第3条 使用期間は、原則として1週間(月曜日13時～翌週月曜日12時30分)を単位とし、引き続き使用する場合は最大4週間とする。

2 使用時間は、搬出入を含めて10時から17時30分までとする。

(申込期間)

第4条 申込期間は、使用希望する月の6ヶ月前の1日から15日とする。ただし、使用希望日が月をまたがる場合は、使用開始月を使用希望する月とする。

2 2週間以上の使用で優先使用を希望する場合は、使用希望する月の7ヶ月前の1日から15日とする。

使用希望月	申込期間	優先予約申込期間
4月	前年10月1日～10月15日	前年9月1日～9月15日
5月	前年11月1日～11月15日	前年10月1日～10月15日
6月	前年12月1日～12月15日	前年11月1日～11月15日
7月	1月1日～1月15日	前年12月1日～12月15日
8月	2月1日～2月15日	1月1日～1月15日
9月	3月1日～3月15日	2月1日～2月15日
10月	4月1日～4月15日	3月1日～3月15日
11月	5月1日～5月15日	4月1日～4月15日
12月	6月1日～6月15日	5月1日～5月15日
1月	7月1日～7月15日	6月1日～6月15日
2月	8月1日～8月15日	7月1日～7月15日
3月	9月1日～9月15日	8月1日～8月15日

(申込方法)

第5条 使用しようとする者は、インターネットにより、静岡県施設予約システム「とれるnet」から申し込む。

(設備取り付け等)

第6条 使用者が、施設に特別の設備を取り付け、又は、備え付け以外の備品を使用する場合は、許可を必要とする。

(物品等の販売)

第7条 物品の販売を行うときは、あらかじめ館長の許可を必要とする。

2 展示品の販売は、一切許可しない。

(展示備品の管理)

第8条 使用期間中の展示品等の管理については、主催者が責任を持って行うものとする。

(現状回復義務)

第9条 搬出時には搬入した作品をすべて搬出すると共に、施設等を現状に復し、美術館職員の点検を受けなければならない。残留された物品等に関しては、美術館は一切責任を負わない。

(職員の立ち入り)

第10条 管理上必要があると認めるときは、美術館職員が貸出施設に立ち入ることができる。

附 則

この規程は、平成3年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、平成13年10月1日より施行する。

附 則

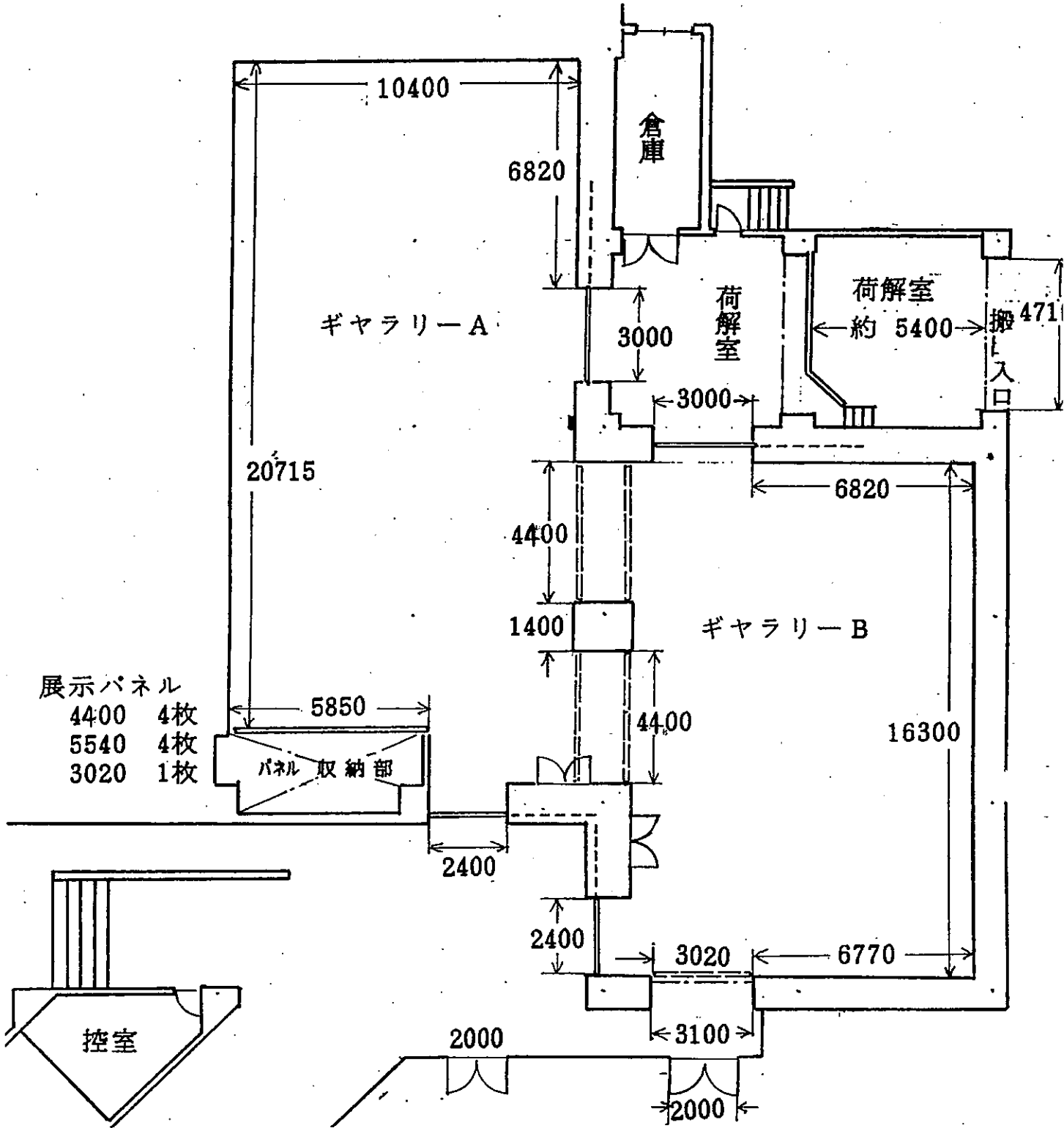
この改正は、平成15年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、平成21年4月1日より施行する。

■平面図

天井高 4000 単位 mm



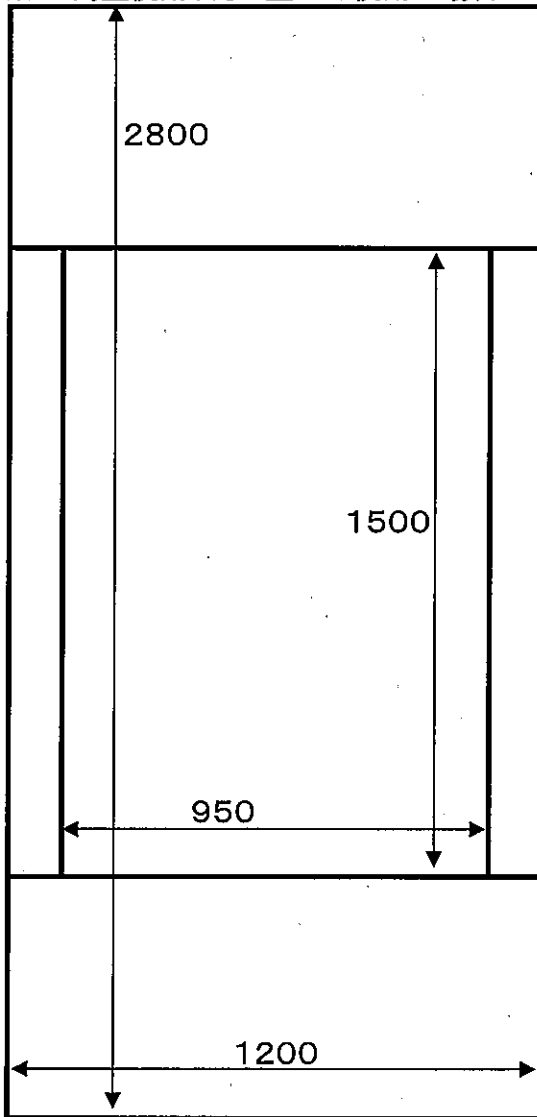
■連絡先 静岡県立美術館 総務課 〒422 静岡市谷田53番 2号
 電話 (054)263-5858
 FAX (054)263-5767

○掲示板

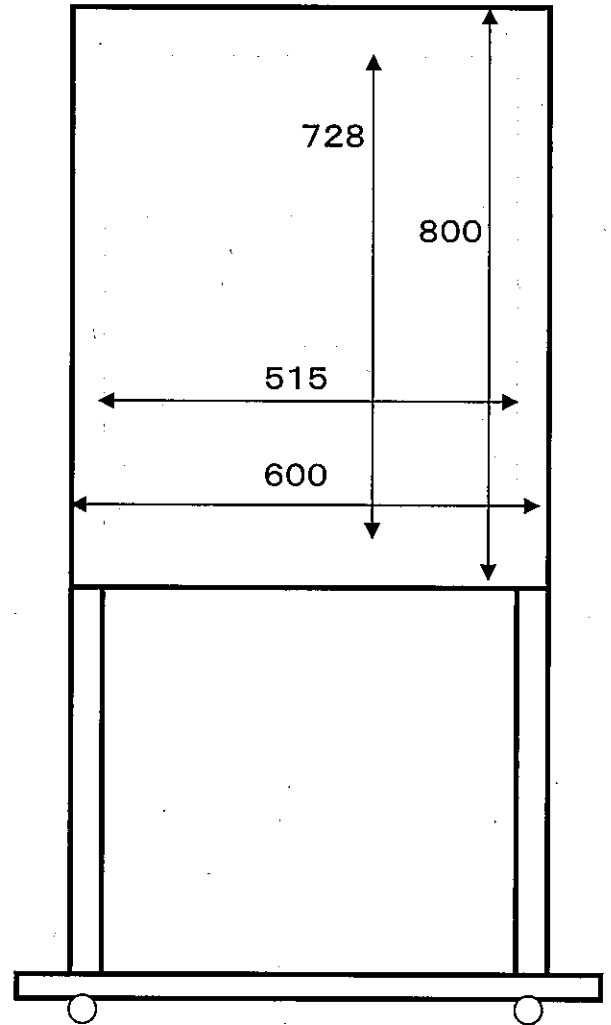
(1)屋内用Ⅰ(A室入口横に据付け) 木組布クロス張

(2)屋内用Ⅱ(B室脇に設置・移動可能) 鉄製

※AB両室使用及びA室のみ使用の場合



*ポスターサイズは内面の950×1500までです。



*B2サイズ(728×515)のポスター用です。

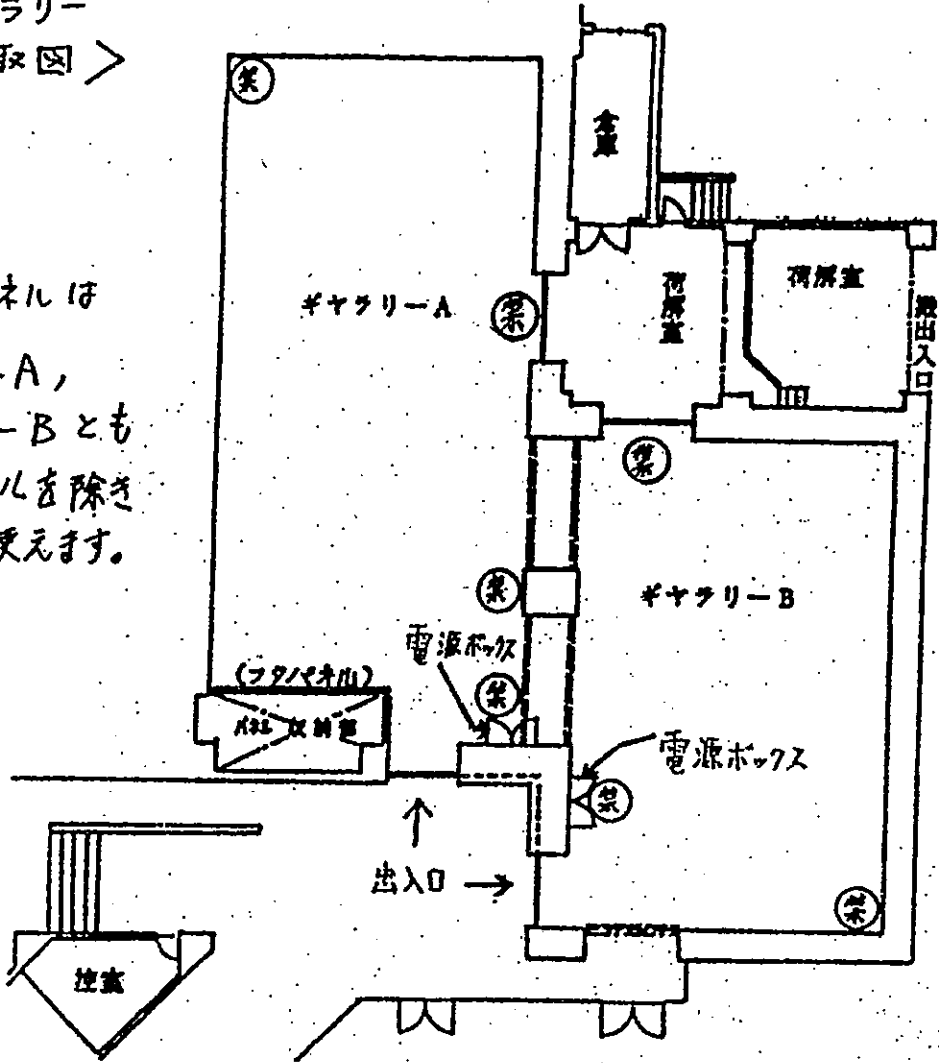
(3)屋外用(正面玄関脇に設置、サイズ:高2200×幅620) 鉄製

※2基あり。A室・B室各1基使用可。

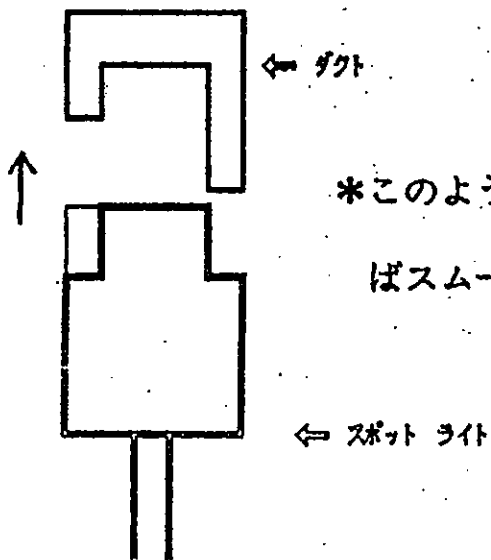
*ポスターサイズは内面の1540×530までです。

◀ 県民ギャラリー
見取図 ▶

移動パネルは
ギャラリーA、
ギャラリーBとも
固定パネルを除き
開放まで使えます。

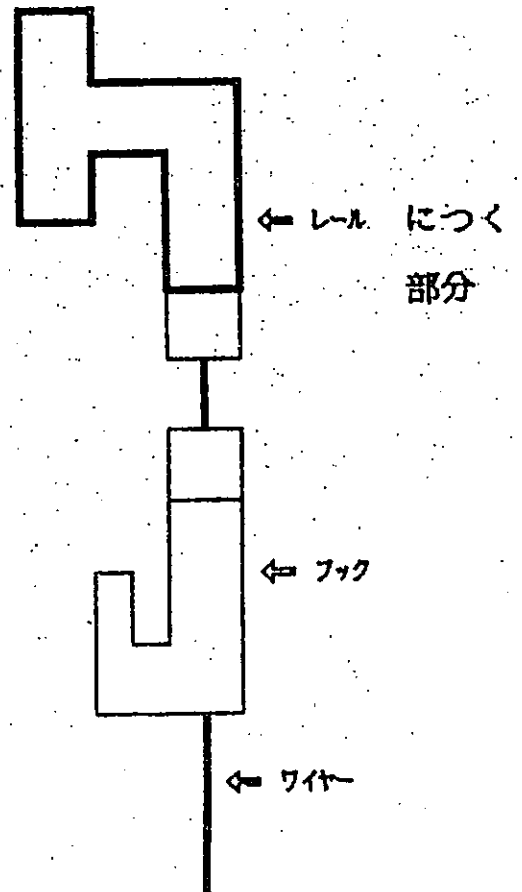


Ⓐ



*このように付けれ
ばスムーズにい

Ⓑ



○県民ギャラリー使用上の注意

* 県民ギャラリーは、県民みんなの財産です。下記の事項に注意して、各種設備を大切に扱しましょう。

・移動パネル

(1) 移動パネルは、長さの異なるいくつかの種類があり、移動場所が決まっているものもあります。見取り図により、展示構成を練ってください。特に「ギャラリーA」と「ギャラリーB」を境界するパネル、使わないパネルの収納場所の「ふた」になるパネルには気をつけて移動する順番を考えてください。

(2) 消火器(見取り図(禁)、電源ボックス前は展示することができません。(消防法による)

(3) 移動する際には、天井に目をやりながらスポットライトなどとぶつからないように、ゆっくりと行なってください。

(4) 移動パネルの位置が決まったら、固定ネジ(アジャスター)をおろしますが、アジャスターが床面に軽く接地する程度で、パネルは充分動かなくなります。それ以上締めるとパネルが変形して移動できなくなったり、パネルが斜めになって展示の見映えが悪くなる場合がありますので、アジャスターが床面に軽く接地する程度にしてください。

・スポットライト

(1) 各照明(蛍光灯・スポット)のオン・オフは、電源ボックスの内のスイッチで行います。

(2) スポットライトの数は、電源ダクト1スパンにつき3個までです。それを超すと電流オーバーで非常に危険ですので、スポット位置を決めたあと、この点を必ず確認してください。

(3) スポットライト昇降機は、パネルの位置を見てぶつからないことを確かめたうえで操作してください。

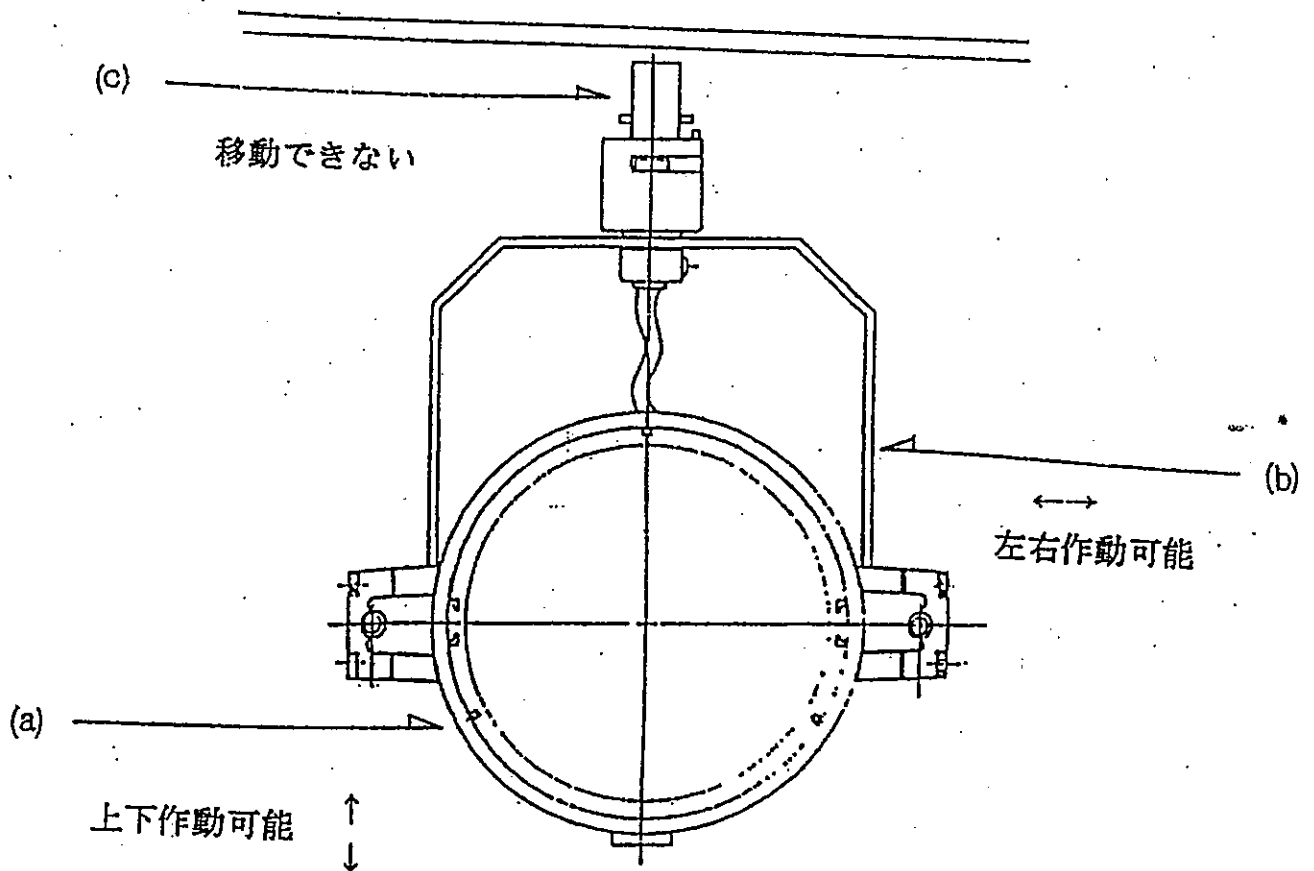
(4) スポットライトの取り付け方向は決まっています。(A図のように凸部を確かめて上げ、右へ回し固定する。)反対の方向に無理やり付けると取れなくなり、毀損する場合がありますので、取り付け方に充分気をつけるようにしましょう。

・片付けのとき

(1) 使い終わった展示ワイヤーは、フック部分をB図のように上へあげておくこと。

県民ギャラリー 利用者の皆様へ

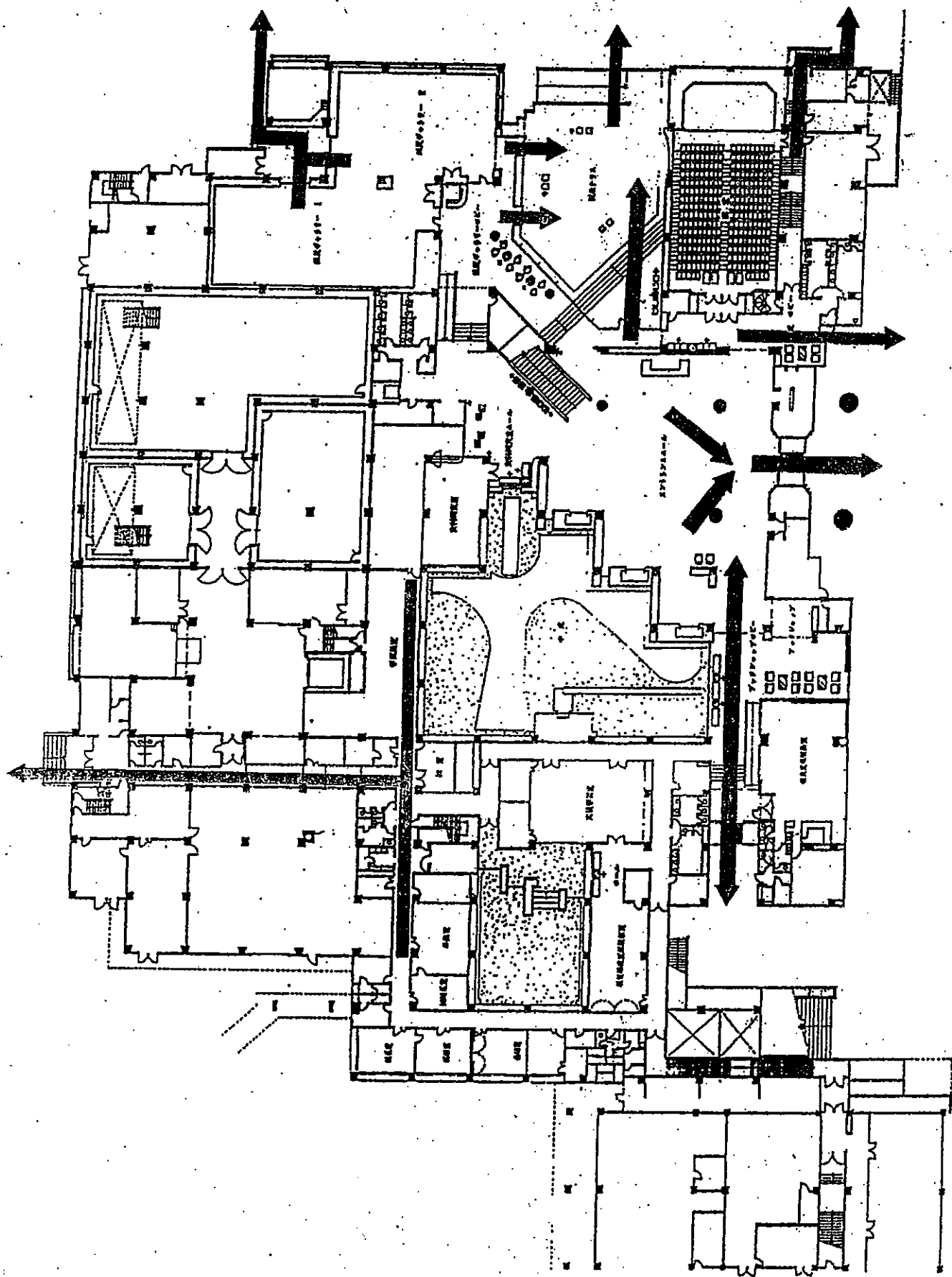
スポットライトを使用される時は次の様にしてください



- ★ ①、スポットライトの(a)の部分は上下して調整できます。
- ★ ②、スポットライトの(b)の部分は左右に調整できます。
- ★ ③、スポットライトの(c)の部分は移動できません。

※ (c)の部分の移動は係員が致しますので内線(116)又は()に連絡ください。

尚、係員以外の方が移動されて、破損された場合は、実費をいただくこととなりますので、よろしくお願い致します。



静岡県立美術館県民ギャラリー優先予約の基準

制定 平成 15 年 3 月 26 日

改正 平成 15 年 11 月 29 日

県立美術館県民ギャラリーの使用を希望する者（下記 1）が、本県の文化芸術の振興に大きく寄与する展覧会（下記 2）を開催する場合には、優先的にその使用を認めることとする。

なお、優先予約の承認については、開催する展覧会ごとに判断するものとする。

1 主催者要件

次の各号のいずれかに該当すること。

- (1) 国または地方公共団体
- (2) 公益法人または特別の法律に基づき設立された法人
- (3) 新聞、ラジオ、テレビその他の報道機関
- (4) その他、次の条件を全て満たしている団体。

ア 団体の設立趣旨が、広く一般の文化芸術振興に寄与することを目的とすること。

イ 設立趣旨、役員名簿、活動内容、運営の財源等団体としての基礎が規約上明確であること。

ウ 過去において、虚偽の申請によって優先予約の承認を受けた団体ではないこと。

- (5) 上記以外のもので、特別の理由により副館長が認めたもの。

2 展覧会要件

次の要件を全て満たすこと

- (1) 目的、展示内容が広く県民一般の文化芸術振興に大きく寄与すると認められるもので、営利を目的とするもの又は特定の政治活動、宗教活動あるいは単に構成員の親睦を目的とするものではないこと。
- (2) 展示内容が公序良俗に反する恐れがないと認められること。
- (3) 出品料、参加料等が適切であると認められること。
- (4) 展示室 AB 両室を使用すること。
- (5) 開催期間が 2 週間以上であること。
ただし、展覧会の性格上特別の理由があると副館長が認めた場合はこの限りでない。
- (6) 出展作品総数が 100 点以上であること。

附 則 （平成 15 年 11 月 29 日）

- 1 この基準は、平成 15 年 12 月 1 日から施行し、平成 16 年 6 月の使用分から適用する。
- 2 この基準の施行前に従前の基準により取り扱ったものは、改正後の相当の規定により取り扱ったものとみなす。

提出書類

- ・ 県民ギャラリー等優先使用承認申請書
- ・ 過去の展覧会開催実績が分かるもの（会期・会場・出品数、入場者数等）
- ・ 予定している展覧会の内容が分かるもの（開催要項、募集要項等）
- ・ 団体の概要が分かるもの（会員名簿、会則等）

県民ギャラリー等優先使用承認申請書

平成 年 月 日

静岡県立美術館長 様

住所(所在地)

氏 名(名称)

代 表 者

次のとおり県民ギャラリー等の優先使用の承認を受けたいので、申請します。

展覧会・講演会の名称	
展覧会・講演会の内容	
使 用 区 分	県民ギャラリー(A ・ B) 講堂
使 用 期 間	平成 年 月 日 () 時 分 から 平成 年 月 日 () 時 分 まで 日 間
入場料等の徴収の有無	有 ・ 無
出品予定作品数	
主 催 者 名	
連絡責任者及び電話	
後 援 者 名	
備 考	

☆☆県民ギャラリー抽選申込マニュアル☆☆

①とれるネットのホームページ「http://yoyaku.pref.shizuoka.jp」を開きます。

静岡県検証 公共施設予約システム 公共施設予約へようこそ

空き状況の照会や予約をしたい施設を選んでください。予約取消、抽選結果確認、ゲスト登録を行いたい方や、利用施設を施設の種類や使用目的で探したい方は、「公共施設予約メニュー」を選んでください。

色・文字サイズ変更 終了

②「ログインする」をクリックします。

静岡県検証 公共施設予約システム ログイン

パスワードの設定

利用者IDとパスワードを入力して「ログイン」ボタンを押してください。

利用者ID

パスワード

マウスで入力

このシステムで施設を予約するためには、利用者登録が必要です。利用者登録がお済みの方で、初めてシステムを利用される方は、画面左上の「パスワードの設定」のボタンを押して、パスワードを設定してください。利用者登録がお済みでない方(利用者IDのない方)は、ご利用になる施設で利用者登録をお願いします。

<<戻る ログイン>>

③ 利用者IDとパスワードを入力し、「ログイン>>」をクリックします。

静岡県検証 公共施設予約システム 公共施設予約へようこそ

静岡県 美術館さん

空き状況の照会や予約をしたい施設を選んでください。
 予約取消、抽選結果確認、ゲスト登録を行いたい方や、利用施設を施設の種類や使用目的で探したい方は、「公共施設予約メニュー」を選んでください。

ご利用の手引き

色・文字サイズ変更 終了(ログアウト)

公共施設予約メニュー

スポーツ施設

会議系施設

文化系施設

複合施設(体育館・研修室等)

宿泊施設

抽選に申し込める施設

《お知らせ》

・利用者IDをお持ちの皆様へ
 今までの利用者IDやパスワードはそのままご利用いただけます。
 新しいシステムの概要については、静岡県施設予約システム「とれるNet」のご紹介をご覧ください。

静岡県検証ホームページへ

④ 「文化系施設」 をクリックします。

静岡県検証 公共施設予約システム 空き照会・予約の申込 施設選択

静岡県 美術館さん

空き状況の照会や予約をしたい施設を選んで「次へ」のボタンを押してください。
 「案内」ボタンで施設の案内情報を表示します。

お知らせのある施設があります。「連絡」ボタンから確認してください。

施設一覧表示

連絡	施設名称	施設	付帯設備
連絡	県立美術館	案内	P, 貸出, P, PAED

前頁 次頁 1/1 地図を見る

途中で、ブラウザの「戻る」は使用しないでください。

色・文字サイズ変更 メニューへ <<戻る 次へ>>

⑤ 「県立美術館」 を選択し、「次へ>>」 をクリックします。

静岡県検証 公共施設予約システム 空き照会・予約の申込 日時選択

空き状況の照会や予約をしたい期間を指定して、「次へ」のボタンを押してください。

メッセージ(通知) 処理ガイド 非表示

▼施設選択
- 県立美術館

▼日時選択
- 2010年5月25日
- 表示期間: 1週間
- 時間帯: 全日

▼施設別空き状況
▼時間帯別空き状況
▼詳細申請
▼申込確認
▼申込完了

途中で、ブラウザの「戻る」は使用しないでください。

表示開始日はこのカレンダーから選ぶ事もできます。

表示開始日 2010年 5月 25日
表示期間 1日 1週間 2週間 1ヶ月
表示時間帯 午前 午後 夜間 全日

<曜日の指定をしたい場合のみ選んでください>
表示曜日 月 火 水 木 金 土 日 祝

色・文字サイズ変更 メニューへ <<戻る 次へ>>

⑥ カレンダーの右矢印をクリックし、6ヶ月先の月を表示した後、使用したい期間の初日（通常は火曜日。火曜が休館の場合は水曜日。）をクリックし、「次へ>>」をクリックします。

静岡県検証 公共施設予約システム 空き照会・予約の申込 施設別空き状況

メッセージ(通知) "O", "△", "抽選"と表示されている日は申込ができます。申込をしたいところを選んで「次へ」のボタンを押してください。選択すると「選択」の文字が表示されます。複数の日にちの申込ができます。ただし、"O"や"△"の期間と"抽選"の期間を同時に申込することはできません。(抽選: 抽選申込可能 O: 空き △: 一部空き ×: 空きなし -: 申込期間外 *: 公開対象外)

処理ガイド 非表示

▼施設選択
- 県立美術館

▼日時選択
- 2010年5月25日
- 表示期間: 1週間
- 時間帯: 全日

▼施設別空き状況
▼時間帯別空き状況
▼詳細申請
▼申込確認
▼申込完了

途中で、ブラウザの「戻る」は使用しないでください。

別の期間を表示させると、選択の指定は解除されます。

県立美術館 施設からのお知らせがあります。

2010年5月	25 火	26 水	27 木	28 金	29 土	30 日	31 月
県民ギャラリー (申込単位: 火→月)	-	*	*	*	*	*	*
講堂	抽選	抽選	抽選	抽選	抽選	抽選	休館

色・文字サイズ変更 メニューへ <<戻る 次へ>>

⑦ 使用する期間の初日の「抽選」の表示をクリックし、「選択抽選」の表示にしてから、「次へ>>」をクリックします。

静岡県検証 公共施設予約システム 空き照会・予約の申込 時間帯別空き状況

メッセージ(通知) 処理ガイド 非表示

▼施設選択
- 県立美術館

▼日時選択
- 2010年5月25日
- 表示期間: 1週間
- 時間帯: 全日

▼施設別空き状況

▼時間帯別空き状況

▼詳細申請

▼申込確認

▼申込完了

複数の時間帯の申込ができます。申込をしたいところを選んで「次へ」のボタンを押してください。選択すると「選択」の文字が表示されます。空きの時間帯でも予約が完了するまでの間に他の利用者に予約される場合があります。(抽選: 抽選申込可能 ○: 空きあり △: 用途によっては使用可能 ×: 空きなし -: 申込対象外) 括弧の中は現在の「抽選申込数」です。

県立美術館 県民ギャラリー(申込単位: 火→月) 施設からのお知らせがあります。

2010年5月25日 (火)		定員	10:00~17:30
A	-	-	抽選(0)
B	-	-	抽選(0)
AB	-	-	抽選(0)

<< 戻る 次へ >>

途中で、ブラウザの「戻る」は使用しないでください。

色・文字サイズ変更 メニューへ << 戻る 次へ >>

⑧利用を希望する会場(面)の「抽選」の表示にいずれかをクリックして「選択抽選」の表示にし、「次へ>>」をクリックします。

静岡県検証 公共施設予約システム 抽選申込 詳細申請

静岡県 美術館さん

施設 県立美術館 県民ギャラリー AB

メッセージ(通知) ログアウトする

利用日 2010/5/25 利用時間帯 10:00~17:30

処理ガイド 非表示

▼施設選択
- 県立美術館

▼日時選択
- 2010年5月25日
- 表示期間: 1週間
- 時間帯: 全日

▼施設別空き状況

▼時間帯別空き状況

▼詳細申請

▼申込確認

▼申込完了

以下の詳細申請項目を全て申請して、「確定」ボタンを押してください。

使用目的

1. 美術展	2. 油彩画展
3. 水彩画展	4. 版画展
5. 彫刻展	6. 墨絵展
7. 写真展	8. 書道展
9. 陶芸展	10. 工芸展
11. 手芸展	12. 家具展
13. 模型展	14. 拓技展・魚拓展
15. その他	

その他を選んだ場合は、使用目的を入力してください。(半角文字は使用できません。)

途中で、ブラウザの「戻る」は使用しないでください。

⑨利用目的のいずれかをクリックし、画面の下へスクロールします。

静岡県施設予約システム - Microsoft Internet Explorer

アドレス http://www11.info-mapping.com/shizuoka_test/web/

検索

色・文字サイズ変更

メニューへ

<<戻る

確定>>

使用目的

9.陶芸展 10.工芸展

11.手芸展 12.家具展

13.模型展 14.拓技展・魚拓展

15.その他

その他を選んだ場合は、使用目的を入力してください。(半角文字は使用できません。)

選択申請

入場料等の徴収

あり **なし**

申請項目

行事名を入力して下さい。(必須)(半角文字は使用できません。)

第〇回〇〇絵画教室展覧会

料金区分

10:00~17:30

入場料徴収なし

入場料徴収あり

途中で、ブラウザの「戻る」は使用しないでください。

⑩行事名を入力して、入場料徴収の有無のチェックし、「確定>>」をクリックします。

静岡県施設予約システム - Microsoft Internet Explorer

アドレス http://www11.info-mapping.com/shizuoka_test/web/

検索

色・文字サイズ変更

メニューへ

<<戻る

申込>>

静岡県検証 公共施設予約システム 抽選申込 内容確認

静岡県 美術館さん

メッセージ(通知)

ログアウトする

処理ガイド 非表示

▼施設選択

県立美術館

▼日時選択

2010年5月25日

表示期間: 1週間

時間帯: 全日

▼施設別空き状況

▼時間帯別空き状況

▼詳細申請

▼申込確認

▼申込完了

途中で、ブラウザの「戻る」は使用しないでください。

抽選申込内容の確認

申込内容を確認して、よろしければ「申込」ボタンを押してください。

県立美術館 県民ギャラリー AB

詳細申請 >

備品予約 >

利用日時	2010/5/25	10:00~17:30
施設使用料	19,800円	備品使用料
申請内容	利用目的「美術展 第〇回〇〇絵画教室展覧会」、入場料等の徴収「なし」、使用料区分「入場料徴収なし」	
注意事項	【3月31日まで工事休館です。】 -システムの都合上、申込後の利用日は初日しか表示されませんが、1週間ご利用頂くことができます。 -料金は、承認書及び納入通知書に記載されている納期限までに金融機関で納めてください。 -利用確定後の取消はできません。確定後に利用を中止する場合であっても、使用料は徴収させていただきますので、ご承知おきください。	

⑪内容に誤りがなければ、「申込>>」をクリックします。

※利用日時と施設使用料は、申込期間の初日の分しか表示されません。実際は、施設使用料に日数をかけた金額をお支払いいただきますので、ご注意ください。

静岡県絵画予約システム - Microsoft Internet Explorer

ファイル 編集 表示 お気に入り ツール ヘルプ

アドレス http://www11.info-mapping.com/shizuoka_test/web/

Google

静岡県 美術館さん 抽選申込の完了

メッセージ(通知) ログアウトする 申込を受付けました。 印刷 地図を見る

処理ガイド 非表示

- ▼施設選択
 - 県立美術館
- ▼日時選択
 - 2010年5月25日
 - 表示期間: 1週間
 - 時間帯: 全日
- ▼施設別空き状況
- ▼時間別空き状況
- ▼詳細申請
- ▼申込確認
- ▼申込完了

途中で、ブラウザの「戻る」は使用しないでください。

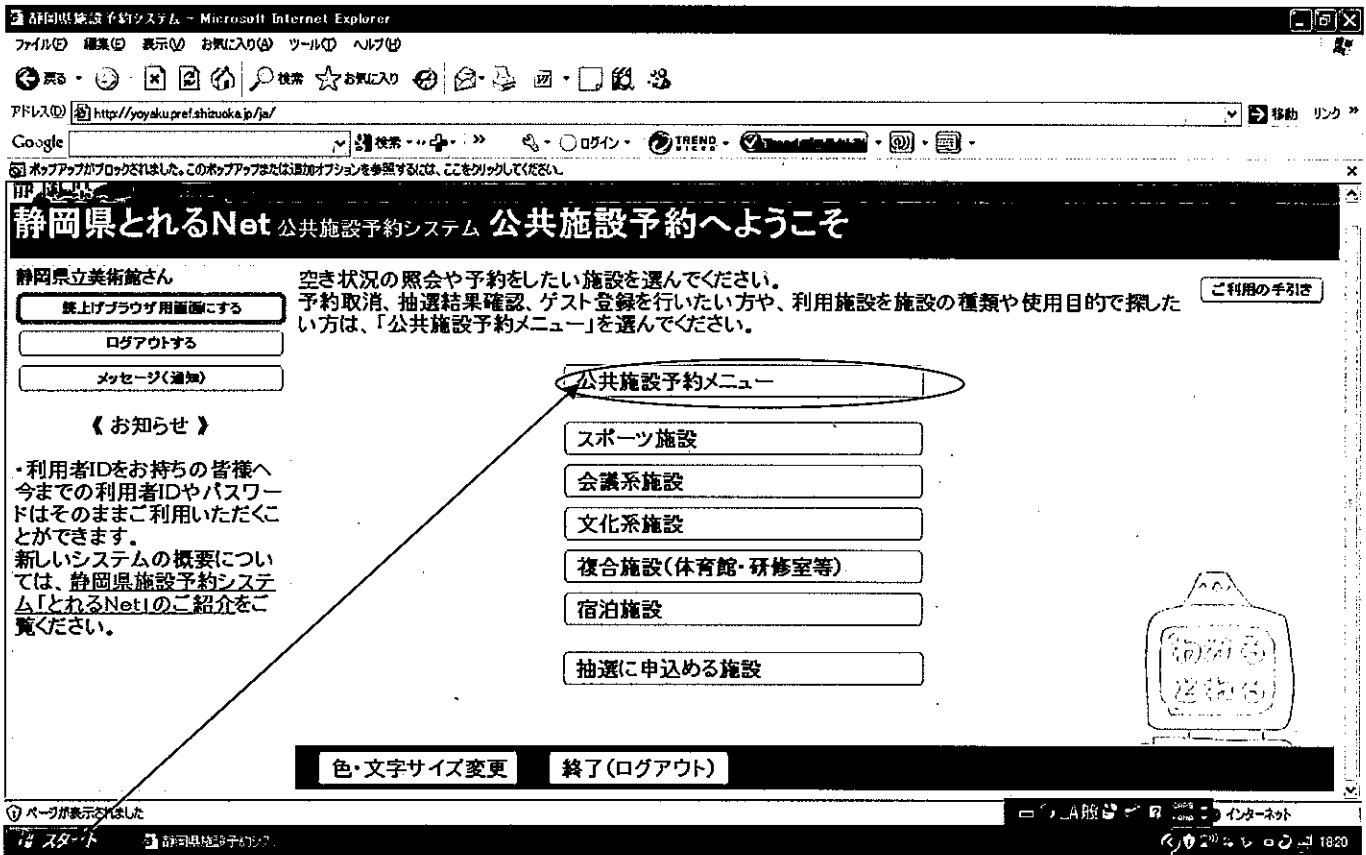
県立美術館 県民ギャラリー AB		備品予約 >
利用日時	2010/5/25 10:00~17:30	
施設使用料	19,800円	備品使用料 -
申請内容	利用目的「美術展 第〇回〇〇絵画教室展覧会」、入場料等の徴収「なし」、使用料区分「入場料徴収なし」	
注意事項	【3月31日まで工事休館です。】 - システムの都合上、申込後の利用日は初日しか表示されませんが、1週間ご利用頂くことができます。 - 料金は、承認書及び納入通知書に記載されている納期限までに金融機関で納めてください。 - 利用確定後の取消はできません。確定後に利用を中止する場合であっても、使用料は徴収させていただきますので、ご承知おきください。	
合計		19,800円

色・文字サイズ変更 メニューへ戻る

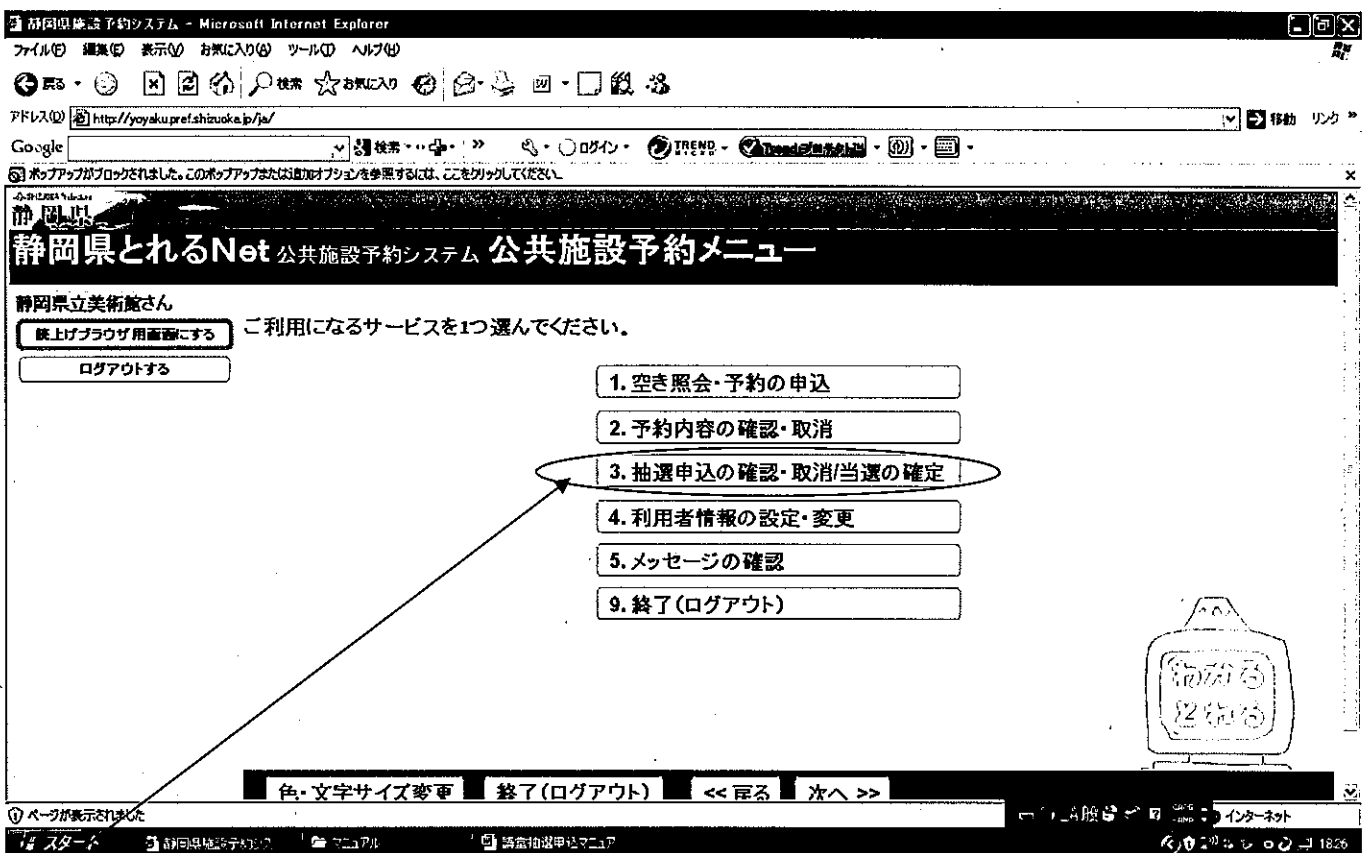
⑫申込が完了しました。

※抽選申込受付期間内であれば、取消し・変更はできます。

☆☆抽選結果の確認、確定処理の方法（抽選申込をした月の17日から25日まで）☆☆



⑬ログインの作業まで（手順①～③）を行った後、「公共施設予約メニュー」をクリックします。



⑭「3. 抽選申込の確認・取消/当選の確定」をクリックします。

静岡県検証 公共施設予約システム 抽選申込の確認・取消/当選の確定

姓名さん

メッセージ(通知)

ログアウトする

処理ガイド 非表示

▼抽選取消/確定

▼抽選取消/確定確認

▼抽選取消/確定完了

抽選申込の一覧です。
抽選申込の取消を行う場合は「取消」ボタンを、
当選した申込の確定を行う場合は「確定」ボタンを選んで、「次へ」ボタンを押してください。(複数選択できます。)
(当選後に予約を取消した場合でも、本画面は抽選結果の表示のままです。)抽選申込の優先順位指定を変更する、当選
希望数を変更する場合は、「優先順位指定」ボタンを押してください。

優先順位指定 利用日順に表示 印刷用画面

県立美術館 県民ギャラリー(申込単位:火→月) AB

利用日	利用時間帯	状態	詳細	確定	取消
2010/05/25	10:00~17:30	当選	詳細	確定	取消

途中で、ブラウザの「戻る」は
使用しないでください。

色・文字サイズ変更 メニューへ <<戻る 次へ>>

⑮ 当選の場合「確定」ボタンをクリックし、「次へ>>」をクリックしてください。

静岡県検証 公共施設予約システム 当選の確定/確定取消 確認

姓名さん

メッセージ(通知)

ログアウトする

処理ガイド 非表示

▼抽選取消/確定

▼抽選取消/確定確認

▼抽選取消/確定完了

当選の確定/確定取消の確認
以下の当選を確定、もしくは確定取消します。
内容がよろしければ「更新」ボタンを押してください。

県立美術館 県民ギャラリー AB

利用日	利用時間帯	処理
2010/05/25	10:00~17:30	確定

途中で、ブラウザの「戻る」は
使用しないでください。

色・文字サイズ変更 メニューへ <<戻る 更新>>

⑯ 確定する場合は「更新」ボタンをクリックしてください。

※この処理をした後に取り消し・キャンセルをすることはできません。利用されない場合でも使用料を納めていただくこととなりますので、ご注意ください。

静岡県検証 公共施設予約システム 当選の確定/確定取消 完了

姓 名さん 当選の確定/確定取消の完了

メッセージ(通知) ログアウトする 印刷

処理ガイド 非表示

▼抽選取消/確定 県立美術館 県民ギャラリー AB

▼抽選取消/確定確認	利用日	利用時間帯	状態
▼抽選取消/確定完了	2010/05/25	10:00~17:30	当選確定

途中で、ブラウザの「戻る」は使用しないでください。

色・文字サイズ変更 メニューへ戻る

⑦確定処理が完了しました。この処理をされますと、翌月に美術館から使用承認書と使用料納付書を郵送しますので、使用料を記載されている納期限内に納付していただきます。

⑩抽選にはずれた方で、別の空いている日を申し込みたい場合は、26日から随時申込ができるようになります。この場合は申込みの早い人から確定になります。

方法は⑥の画面で空いている日のボタンをクリックしていただきます。あとは抽選申込と同様の手順になります。

不明な点はお問合せください。

担 当 県立美術館総務課管理係
TEL 054-263-5858